



入院のご案内

ご入院時には本冊子を必ずお持ちください

入院日時	年	月	日 (:)
------	---	---	---------

☐ 総合受付 9・10番窓口

☐ 自動再来受付機で受付後、各診療科窓口

☐ 休日・夜間受付

までお越しください



社会福祉法人 医療 財団 済生会支部茨城県済生会

水戸済生会総合病院

MITO SAISEIKAI GENERAL HOSPITAL

<https://www.mito-saiseikai.jp>

快適に安心して 治療を受けていただくために

基本理念

私たちは患者さんの悩み、苦しみに共感し、
安全に十分に配慮しながら良質の医療を提供します

基本方針

- 1.患者さんに寄り添い、良い相談役になります
- 2.医療安全に細心の注意を払います
- 3.高い知識、優れた技術を駆使し、最新で高度な医療を提供します
- 4.地域の医療福祉機関と連携し、急性期病院としての役割を担います
- 5.明るい職場作り、チームワークに努めます
- 6.人材の育成に努めます

診療科目

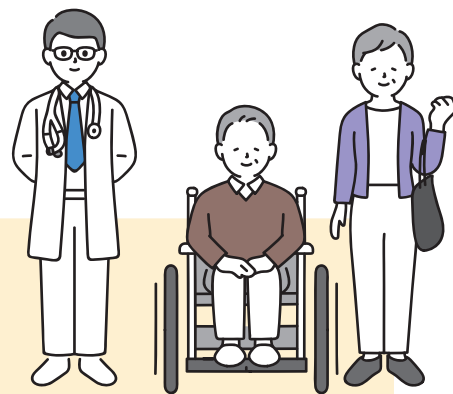
内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、血液内科
神経内科、糖尿病・代謝内科、内分泌内科、緩和ケア内科、小児科
外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科
呼吸器外科、心臓血管外科、美容外科、皮膚科、泌尿器科
産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、ペインクリニック内科
リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、救急科
病理診断科

1	当院について	
	患者さんの権利とお願い	3
	病床機能について	4
	医療安全について	5
	個人情報の取扱いについて	6
2	入院手続きについて	
	入院の手続き	7
	他医療機関への受診について	7
3	入院前の準備	
	入院の際に必要なもの	8
	貴重品の取扱い	8
4	入院生活について	
	一般的な日課	9
	食事と栄養	9
	面会について	9
	付き添いについて	10
	外出・外泊について	10
	お守りいただきたいこと	10
	災害時の対応について	10
5	病院の施設と整備/個室について	
	病院内の施設と設備のご案内	11
	個室のご案内	13
6	入院費用・お支払いについて	
	退院の手続き・入院費/お支払いについて	15
	各種診断書・証明書等の手続き	16
	限度額適用認定証について	17
7	各種相談窓口等について	
	各種相談窓口案内	19
	ボランティアによる支援について	20
8	病院フロア・駐車場	
	病棟/1階フロアのご案内	21
	駐車場ののご案内(第1・2・5駐車場)	22



患者さんの権利とお願い

当院に受診、入院される患者さんは以下の権利を有し、
私たちはその権利を尊重します。



- ①医療は公平であること
- ②プライバシーが保護されること
- ③十分な説明が得られ、また、聞いてもらえること
- ④いつでも最良の医療が受けられること

当院に受診、入院される患者さんは責任として以下の事項の遵守をお願いします。

- ①病状を正確に職員に伝え、疑問な点をお申出いただくこと
- ②同意された治療を受ける場合は、医師やその他医療職員の指示に基づき療養していただくこと
- ③他の患者さんへの迷惑行為を慎んでいただくこと
- ④禁煙および携帯電話の使用等、病院の規則を遵守いただくこと

療養の継続が困難とされた場合（治療方針に従っていただけない、他の患者さんへの迷惑行為、入院費の滞納等）は退院していただくことがあります。また、職員に対するお心遣いは固くお断りします。

一日も早く病気を克服され、健やかな日々を取り戻されますよう

私たちは全力をあげて診療、看護に努めます

退院の日をめざして一緒にがんばりましょう



病床機能について

地域医療支援病院として

地域医療体制の中核を担う病院として、地域の病院や診療所の先生方と密接な医療連携を結び、切れ目のない医療の提供を実施しています。

救命救急センターとして

重症および複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れ、適切な救急医療の提供を実施しています。

総合周産期母子医療センターとして

茨城県央・県北地域を担当する総合周産期母子医療センターとして、地域で発生する重症・ハイリスク妊婦様の紹介(母体搬送)を受け入れ、産科救急疾患の診療に、24時間積極的に取り組んでいます。

「臓器移植」について

当院は、臓器提供病院であり、患者さん・ご家族の意思に基づき臓器移植に対応します。臓器提供等に意思がある場合は、意思表示を明確にしてください。また、ご本人の意思表示が不明の場合は、ご家族のご希望をお聞きします。

入院期間について

当院は、地域の急性期医療を担っており、**常に重症あるいは緊急の入院を受け入れて**います。病床数が限られていますので、治療が終了し、症状が安定したと判断された時点で、紹介元への転院もしくは自宅療養等をお勧めしています。安心して住み慣れた地域で生活できるようサポートしていきます。

人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)について



誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。**自らが希望する医療やケア**を受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、**周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要**です。「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組みのことです。(厚生労働省HP:「人生会議してみませんか」より https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)

当院では、患者さんを主体に、ご家族や近しい人と繰り返し話し合い、より良い医療やケアを提供していきます。

「もしものとき」について
話し合おう





医療安全について

安心して医療を受けていただくため、安全のための取組みに参加くださいますようお願いいたします。



患者さんの確認について

- 病院には同姓や似たお名前の方がいらっしゃいます。
安全のために職員が何度も**お名前や生年月日をお聞きします**。
- 入院期間中は患者番号・お名前・性別・生年月日が記載された**リストバンドを装着**していただき、検査・点滴・手術・輸血等の際の患者さん確認に使用いたします。また、夜間でもリストバンドで確認します。

アレルギー情報について



- 薬品や食品等のアレルギーのある方は必ずお申出ください。

転倒転落の予防について

- 環境の変化、筋力や運動機能の低下による転倒、ベッドから転落する可能性があります。場合により入院が延長したり治療が必要になることもあります。
- 歩行や立ち上がりに不安のある方は遠慮なくお申出ください。ご家族へも転倒転落の危険度をお伝えします。
- 予防対策としてセンサー付器具を取付けさせていただくことがあります。

説明と同意（インフォームドコンセント）の方針に基づいた情報提供

- 十分に納得した上で治療や検査を受けてください**。疑問点や不明点等がありましたら遠慮なくお申出ください。



感染対策について

- 患者さんは抵抗力が弱く感染を起こしやすくなっていますので、職員は手洗いや手指消毒等の感染防止に努めています。患者さんご自身、面会の方もご協力をお願いします。
- 感染防止のため、病室変更や面会制限をさせていただくことがあります。特に感染症と診断されている方、熱やせき、発疹等の症状がある方の面会をご遠慮いただくことがありますので必ずお申出ください。
- 院内感染対策の取組については、院内掲示物や当院HP (<https://www.mito-saiseikai.jp>) で公開しています。



個人情報の取扱いについて

近年の高度情報通信社会の急激な進展に伴い、個人情報もグローバル化していますが、個人情報はいったん誤った取扱いをされると個人に大きな被害をおよぼすおそれがあります。このような状況を踏まえ、個人の権利利益を保護することを目的として、平成17年4月1日から「個人情報保護法」が施行されました。また、医療の分野においては、個人情報の性質や利用方法等から、特に適正な取扱い、厳格な実施を確保する必要があることから「個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(厚生労働省)」が提示されています。

このような背景を受けて、当院では個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図るとともに、職務の適正な執行に資することを目的として「個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護に関する基本要綱」を制定したところです。つきましては、当院ご利用の皆さまの個人情報の取扱いについて、以下の点をご了承くださいませようお願いいたします。

患者さんを診療する上で必要な情報(利用目的)として利用させていただきます

- 皆さま一人ひとりに提供する医療サービスに利用させていただきます。
◇医療提供のための診療録、問診票、紹介状、処方箋、助産録、照射録、手術記録、検査所見録、X線写真等がこれに当たり、個人情報が記載されます。
- 医療保険事務や病棟管理、会計、経理、医療安全対策、医療のサービス向上に利用させていただきます。



他の事業者等への情報提供に利用させていただきます

- 皆さま一人ひとりへの医療の提供のために、他の病院、診療所、施設、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等と当該個人の情報を交換することにより、円滑な連携を推進する上で利用させていただきます。
- 他の医療機関等から当該個人への医療の提供のために照会があった場合に回答します。
- より適切な診療を行う上で、外部の医師等の意見・助言が必要な場合に当該個人の情報を利用させていただきます。
- 検体検査業務の委託等の場合、誤認防止のために利用させていただきます。
- ご家族への病状説明に利用させていただきます。
- 医療保険事務のうち、審査支払機関へのレセプト提出や同機関や保険者らの照会に対する回答に利用させていただきます。
- 事業者等から委託を受けて健康診断等を行った場合には、事業者等へその結果を通知します。
- 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届け出に利用することがあります。
- 地域がん登録を行う県および外部関係機関に院内がん登録情報を提供させていただきます。

上記以外の目的に利用させていただきます

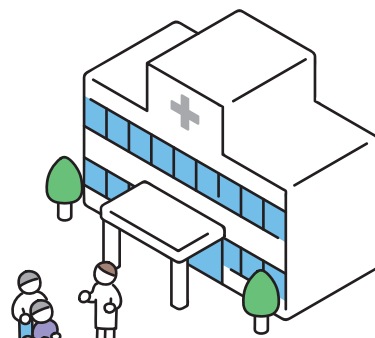
- 医療サービスや業務の維持、改善の基礎資料として利用させていただきます。
- 内部で行われる職員研修救命救急士の教育実習、学生実習への協力や症例検討の際に利用させていただくことがあります。
- 学会発表や学術誌発表等の研究において匿名化したうえで利用させていただくことがあります。その際、十分な匿名化が困難な場合は、その利用についてはご本人の同意を得ます。
- 当院の管理運営業務のうち、外部監査機関へ情報を提供する場合があります。ご本人の個人情報は、お申出により開示させていただきます。診療記録の開示につきましては、別に定める開示規定に従わせていただきます。

以上の点につきまして、同意しがたい事項がある場合には遠慮なくお申出ください。お申出がない場合には、同意いただいたものとして取扱わせていただきます。なお、これらのお申出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。



入院の手続き

本館1階総合受付9・10番窓口でお手続きください。
入院病棟へは職員がご案内します。



総合受付窓口				
入院受付 ⑩ ⑨	会計(計算) ⑧ ⑦	会計(支払い) ⑥ ⑤	書類受付 ④	外来受付 ③ ② ①

ご用意いただくもの

すべての方

- ☐ 診察券
- ☐ 健康保険証
- ☐ 入院誓約書
- ☐ 入院申込書(兼同意書)
- ☐ 家族面会証申込書

該当する方のみ

- ☐ 限度額適応認定証
- ☐ 公費医療受給者証
(マル福・マル長・難病等)
- ☐ 減免カード(当院規定)
- ☐ 退院証明書
(他病院に3ヶ月以内に入院された方)
- ☐ 介護保険被保険者証
(病棟で確認させていただく場合があります)

- 健康保険証や各種受給者証等、毎月1回の会計の際に総合受付9・10番窓口にご提示ください。また、変更や有効期限が切れた場合にも、速やかに提示をお願いします。
- 「限度額適用認定証」により、入院、外来ともに医療機関窓口での支払い金額が自己負担限度額までになります。高額療養費払い戻しも従来どおり利用できます。詳しくはP.17～18を参照ください。
- 社会福祉に寄与するため、当院規定に基づいて「無料低額診療事業(減免)」を実施しています。詳しくは職員までお尋ねください。



他医療機関への受診について

診療報酬制度により、入院中は主治医が必要と認めた場合以外、**原則として他の医療機関への受診はできません**。入院中に患者さんまたはご家族の方がかかりつけの病院にお薬をもらいに行くことも原則できません。受診を希望される場合は必ず主治医または職員にご相談ください。



入院の際に必要なもの

必要な持ち物 ※名前をご記入ください。

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 入院のご案内 | ☐ パジャマ
(必要により前開きのもの) |
| ☐ タオル類 | |
| ☐ 下着・靴下 | ☐ スリッパ・室内履き
(かかとのある滑りにくい靴) |
| ☐ ティッシュペーパー | |
| ☐ マスク | ☐ 洗面用具
(歯ブラシ・ボディーソープ・シャンプー等) |
| ☐ コップ・箸・スプーン等 | |

必要に応じた持ち物 ※名前をご記入ください。

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ☐ テレビ用イヤホン | ☐ 飲み物
(飲み物の提供はありません) |
| ☐ 羽織もの | |
| ☐ 時計 | ☐ ひげそり |
| ☐ 入れ歯・入れ歯ケース | ☐ ヘアブラシ |
| ☐ 補聴器・補聴器ケース | ☐ 洗濯物を入れるビニール袋 |
| ☐ 爪切り・耳かき・綿棒 | ☐ ペットボトル用ストロー |

薬の持参

- ☐内服薬・注射・外用薬等 ☐お薬手帳 または 情報用紙

- 病室のスペースには限りがあるため、お荷物は最小限にとどめてください。
- アメニティセット(有料)、日用品とおむつのレンタルは入院病棟でお申込みください。

入院前には爪を短く切り、手足のマニキュア・ジェルネイル・つけまつげ・エクステ等の除去をお願いします。

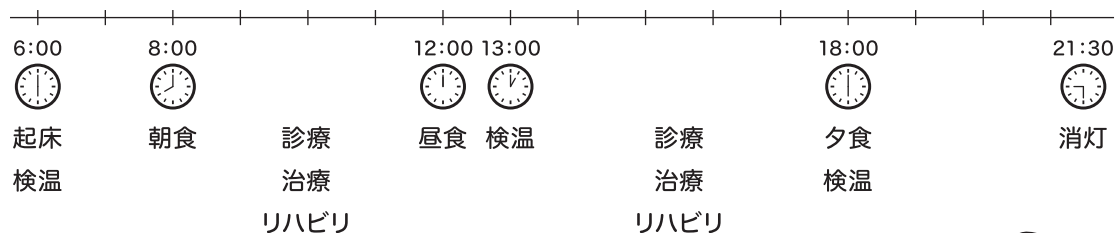


貴重品の取扱い

- 多額の現金や貴重品(通帳や貴金属等)の持参はご遠慮ください。盗難防止のため、貴重品はセーフティボックスを必ずご利用ください。



一般的な日課



食事と栄養

朝食 7:30頃

昼食 12:00頃

夕食 18:00頃



日本人の食事摂取基準と各病態ガイドラインに基づき、医師の指示のもとに皆さまの病状に適した食事の提供をします。食事療法が必要な方に対しては栄養相談を行っていますので、遠慮なくお申出ください。

- 食べ物の持込みには許可が必要です。**食べ物アレルギーのある方は必ずお申出ください。**
- 飲み物の提供はありませんので、各自でご準備をお願いします（各階ロビーに自動販売機があります）。
- 検査の時間により、パン等の軽食を提供することがあります。



面会について

平日 14:00～19:00

土・日・祝日 13:00～17:00

院内で感染対策が必要な際は、面会の制限・禁止になることがあります。
最新の情報については当院HPをご確認ください。

- 特定の感染症を予防するため、手指の消毒、マスクの着用等をお願いすることがあります。
- 患者さんの病棟は、総合受付9・10番窓口（夜間は休日・夜間受付）でお尋ねください。
- 正面玄関からの入館は平日 8:00～17:00まで、それ以外は休日・夜間入口になります。
- ICU（救命救急センター）は13歳以上の同居ご家族のみとなります。
- 電話による入院・面会のお問合せには対応しておりません。

付き添いについて

- 原則として付き添いの必要はありませんが、付き添いを希望される場合は職員にお申出ください。



外出・外泊について

- 外出や外泊を希望される場合は主治医の許可を受け、届け出用紙に必要事項を記入のうえ職員に提出してください。

お守りいただきたいこと

ノートパソコンやタブレットの使用について

持込みは可能ですが、操作音等他の方の迷惑にならないようマナーを守ってください。

喫煙・飲食について

建物および敷地内は**全面禁煙**となっています。飲酒につきましても固くお断りしています。



撮影・録音について

個人情報やプライバシー保護のため、無許可での撮影や録音を禁止しています。



立入り禁止区域について

敷地内には、職員以外の立入りを禁止している区域がありますのでご注意ください。入院病室以外の病室、スタッフステーションや処置室等への出入りは、必ず許可を受けてください。



災害時の対応について

大規模地震、火災等の災害が発生した場合は、職員の説明、誘導等の指示に従って行動してください。職員は災害発生時に備え、迅速的確な対応ができるよう防災組織をつくり、訓練を重ねています。**入院後早い時期に非常口、避難経路の確認をお願いします。**



病院内の施設と設備のご案内

テレビ

- 全病室(一部病室を除く)に設置してあります(有料)。
- テレビを視聴される場合は、同室の方の迷惑とならぬよう、イヤホンをご使用ください。
- イヤホンはコンビニで販売しています。

冷蔵庫

- 全病室(一部病室を除く)に設置してあります(有料)。

洗濯

- 各病棟にコインランドリーを設置しています(有料)。
- 洗剤等は各自ご準備ください。

テレビカード

- 各病棟ロビーの自動販売機にて1枚1,000円で販売しており、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機に利用できます。
- カードの払い戻しは、本館1階エレベーターホールの精算機をご利用ください。
(カード100円分で利用できるサービス)
- ◎テレビ 120分 ◎冷蔵庫 24時間
- ◎洗濯機 1工程 ◎乾燥機 30分

公衆電話

携帯電話

- 公衆電話は、本館1階正面玄関、エレベーターホール等に設置しています。携帯電話(スマートフォンを含む)の使用は、マナーモードに切り替えていただければ、メール、インターネットのご使用が可能です。ただし、通話は下記の場所のみでしかできませんのでご注意ください。

携帯電話の通話 ができる場所

- 本館エレベーターホール、南館ディルム、新館ディルム、健診センター(1階)、個室病室、電話ボックス(1部の階のみ)、ローソン前コーナー
これ以外の場所での通話をご遠慮ください。
- ※消灯後の使用をご遠慮ください(7:00から21:00までの使用は可能です。ただし、緊急時についてはこの限りではありません)。
- ※医療用電子機器(ペースメーカーを含む)から1メートル以上はなれてご使用ください。

新聞

- 各病棟の自動販売機またはコンビニをご利用ください。

コンビニ 「ローソン」

- 日用品、新聞・雑誌、食料品、衣類等を販売しています。
- 〔場 所〕本館1階
〔営業時間〕7:00～22:00(年中無休)

コーヒーショップ 「ドトール」

- 軽食を提供しています。
 - コンビニで購入した弁当類を召し上がることもできます。
- 〔場 所〕本館1階
〔営業時間〕平日 7:30～19:00
土曜 10:00～17:00
日祝 10:00～15:00

自動販売機

- 〔マスク〕正面玄関ロビー、休日・夜間入口、
南館・新館1階エレベーターホール
〔飲料水〕各階ロビー
〔緊急入院時の物品〕救急車専用入口
※寝巻、タオルセット、スリッパ、紙おむつ、平おむつ、三角巾、
T字帯、頸椎カラー、ウェットティッシュ、腹帯

郵便

- 郵送時は、本館正面玄関外またはコンビニ内にあるポストをご利用ください。切手等はコンビニで販売しています。
 - 患者さん宛の郵便物は、すべて病棟職員からご本人にお届けいたします。
- 〔受取時〕郵便物は、病棟職員からご本人にお届けします。
病棟名、病室、氏名をご記入ください。退院後や宛名不明時には返送させていただくことがあります。

院内FreeWi-Fi

- パスワードは病棟に掲示しています。

A T M

- 常陽銀行(第1駐車場入口)
- ローソン銀行(本館1階コンビニ内)

シャトルバス

- 第5駐車場～病院正面玄関前まで無料シャトルバスが5分間隔で運行しています。
- 〔運行時間〕平日 8:30～17:00(土・日・祝日、年末年始は除く)



個室のご案内

種類	広さ (㎡)	料金 (税込)	設備								利用できる病棟	
			テレビ		冷蔵庫		洗面	トイレ	シャワー室	ソファー	応接セット	※()内は 病床数
			無料	有料	無料	有料						
特別室	24.30~29.50	9,900~ 11,000	○		○		○	○	○		○	
												2南(1)
												4南(4)
個室A	13.77~14.70	8,800	○		○		○	○	○			新3(2)
個室B	13.50~13.70	7,700		○	○		○	○		○		2南(6)
												3南(3)
												4南(7)
個室C	13.50~16.00	5,500		○	○		○	○		○		3南(3)
												4南(11)
個室D	11.10	5,500		○	○		○			○		4東(1)
												4西(2)
												5東(1)
												5西(1)
個室E	12.60	5,500		○	○					○		4東(1)
												5東(1)
												5西(2)
準個室(4床室) 間仕切り収納家具設置	32.03(4床室)	2,200		○		○						3南(4)

※令和5年1月現在

- 病室は4人部屋が標準です。室料はかかりません。
- お部屋によって設備が多少異なる場合があります。
- お部屋は数に限りがありますので、ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。
- 緊急の治療のために個室が必要な患者さんが緊急入院されることがあります。個室の数も限られていますので、昼夜問わず急に4人部屋または別の個室への移動をお願いする場合があります。
- 入院日(入室日)および退院日の室料については、入院または退院の時間にかかわらず、それぞれ1日分のお支払いをお願いします。

例) 室料差額7,700円(税込)の病室をご利用になり、4月1日14:00に入院し、
4月2日10:00に退院の場合、2日分の室料差額となります。

7,700円(税込) × 2日分 = 15,400円(税込)

0時

0時



14:00 入院

10:00 退院

◆特別室



◆個室A・B・C



◆個室D・E



◆準個室(4床室)



※記載中の写真は一例です。



退院の手続き

- 退院は主治医の許可が必要です。主治医と話し合いの上、退院(転院)が決定します。
- 原則、治療上の理由等を除き、**午前中**となりますのでご協力をお願いします。



入院費について

当院では**診断群分類に基づく支払い方法(DPC)**により医療費を計算しています。従来の算定方法「出来高払い方式」では、検査やレントゲン等の診療行為の回数や注射、投薬等の使用量に応じて医療費が計算されてきました。DPCでは、病名と手術、処置等の治療内容に応じて1日当たりの医療費を定めた「包括評価部分」と、手術、リハビリ等の「出来高評価部分」を合わせたものが医療費となります(一部出来高計算の診療内容もあります)。

DPC/PDPS算定方法

包括部分
1日あたり定額点数
×
医療機関別係数
×
入院日数

+

出来高部分

出来高算定方法

入院基本料
+
投薬・注射
+
検査・画像診断
+
手術・麻酔・リハビリ・処置等



お支払いについて

入院中のお支払いについて

- 毎月末日に1ヶ月分をとりまとめ、**翌月10日頃に請求**します。
- 請求書がお手元に届いてから14日以内にお支払いください。
- お支払いにはクレジットカードやデビットカードも利用できます。



退院時のお支払いについて

- 退院当日に請求金額をお知らせしますので下記を参照のうえ、お支払いください。
概算額は退院前日（土・日・祝日、年末年始は除く）にお知らせします。
- 土・日・祝日、年末年始、時間外に退院される場合は後日お支払いをお願いします。
- 銀行振込みも利用できますので、退院前に病棟にご相談ください。
- 退院証明書は、会計時に窓口でお受取りください。3ヶ月以内に他の病院へ入院されることがありましたら、入院先の病院へご提出ください。
- 領収書は税の申告等に必要となりますので大切に保管をお願いします。
※領収書は再発行できませんので、紛失等には十分ご注意ください。
※会計整理の都合により退院後に追加の請求をさせていただく場合があります。ご了承ください。

（お支払い場所）総合受付5・6番窓口

（お支払い時間）平日 8:30～17:00（土・日・祝日、年末年始は除く）

各種診断書・証明書等の手続き

- 診断書や証明書等は、各窓口でお申込みください。
- お預かりした書類の作成には3週間程度のお時間をいただいています（書類の内容によって作成に要する期間が異なります）。



文書名(一例)	金額(税込)	窓口	対応時間
院内診断書	3,300円	(入院中)各病棟	平日 8:30~17:00 (土・日・祝日、 年末年始は除く)
		(退院後)各外来	
生命保険用診断書	5,500円	総合受付4番	
身体障害者手帳交付用診断書	7,700円		
特定疾患等手帳交付用診断書	3,300円		

※令和5年1月現在

※ご不明な点がございましたら総合受付4番窓口にご相談ください。

④ 限度額適用認定証について

医療機関等の窓口でのお支払いが高額となった場合は、後から申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される**高額療養費制度**があります。しかし、後から払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。**限度額適用認定証**を保険証と併せて医療機関等の窓口^(※1)に提示すると1ヶ月(1日から月末まで)の窓口でのお支払いが自己負担限度額まで^(※2)となります。

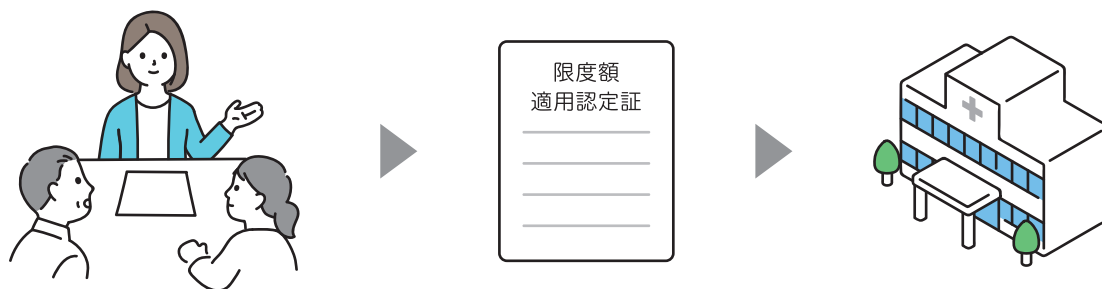
※1.保険医療機関(入院・外来別)、保険薬局等それぞれでの取扱いとなります。

※2.同月に入院や外来等複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。

保険外負担分(差額ベッド代等)や、入院時の食事負担額等は対象外となります。

申請の手順

- ① 加入している
健康保険に申請
必要なもの▶**保険証・印鑑**
- ② 限度額適用認定証交付
※申請から交付まで1週間から
10日かかる場合があります。
- ③ 保険証と限度額適用認定証
を病院の総合受付9・10番
に提示をお願いします。



詳しくは加入されている各健康保険にご確認ください

〔国民健康保険〕〔後期高齢者医療〕▶各市町村役場

〔全国健康保険協会〕▶全国健康保険協会都道府県支部(協会けんぽ)

〔組合健保〕▶各健康保険組合

〔共済組合〕▶各共済組合

※限度額適用認定証は申請した月から有効となります。交付には数日かかる場合がありますので申請はお早めをお願いします。月末に入院した場合や申請をしても月末までにお手元に届かない場合は、総合受付9・10番窓口にお早目にお申出ください。

⑤ 医療費自己負担限度額の計算方法について

医療費の自己負担の上限額は、加入者が70歳以上かどうか、または所得によってその割合が異なります。また、保険外負担分(差額ベッド代等)や、入院時の食事負担額等は対象外となります。次頁の適用区分表を参照ください。

- 70歳以上の方には、外来だけの上限額も設けられています。
- 70歳以上で、一般所得、課税所得Ⅲの方は各種健康保険証の提出のみで限度額までとなります。
- 70歳以上で、課税所得Ⅰ、Ⅱの方は限度額認定証の提出が必要となります。
- 毎月の上限額は、加入者の所得水準により異なります。
- 1つの医療機関等の自己負担(院外処方代を含みます)では上限額を超えないときでも、同月の別の医療機関等の自己負担(69歳以下の場合は2万1千円以上であることが必要です)を合算することができます。合算額が上限額を超えれば高額療養費の支給対象となります。

品 70歳以上の方

適用区分		外来(個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)	4回目	食事代
課税 所得Ⅲ	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+ (医療費－842,000)×1%		140,100円	460円/1食 (1,380円/日)
課税 所得Ⅱ	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+ (医療費－558,000)×1%		93,000円	
課税 所得Ⅰ	年収約370万円～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+ (医療費－267,000)×1%		44,400円	
一般	年収約156万円～約370万円 標報26万円以下/課税所得145万円未満等	18,000円 年14万4千円	57,600円	44,400円	
住民税非課税等	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円		210円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下等)		15,000円		100円

※令和5年1月現在

品 69歳以下の方

適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)		4回目	食事代
ア	年収約1,160万円～ 健保:標報83万円以上 国保:旧ただし書き所得901万円超	252,600円+ (医療費－842,000)×1%		140,100円	460円/1食 (1,380円/日)
イ	年収約770万円～約1,160万円 健保:標報53万～79万円 国保:旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円+ (医療費－558,000)×1%		93,000円	
ウ	年収約370万円～約770万円 健保:標報28万～50万円 国保:旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円+ (医療費－267,000)×1%		44,400円	
エ	～年収約370万円 健保:標報26万円以下 国保:旧ただし書き所得210万円以下	57,600円		44,400円	
オ	住民税非課税者	35,400円		24,600円	210円

※令和5年1月現在

各種相談窓口

当院では、患者さんやご家族の療養上の不安や悩み、心配事など、様々な相談をお受けしています。相談内容に応じて、専門の職員が対応します。

〔相談時間〕平日 8:30～17:00(土・日・祝日、年末年始は除く)

医療・福祉相談、退院相談

当院では、社会福祉に寄与するため**無料で低額診療事業(減免)**を実施しています。生計困難な方で、医療費負担にお困りの方の相談に応じています。また、継続治療や退院後の生活や介護について不安がある場合、転院・施設・訪問診療や訪問看護の調整、介護用品に関する相談等、医療ソーシャルワーカーと退院調整看護師が対応いたします。

〔場 所〕本館3階:医療福祉相談室・入退院支援室

〔相談内容〕◎経済的・医療助成制度のご案内

- ◎社会保障制度の利用方法について
- ◎治療費・入院費の支払い、ご家族の生活費等の経済的問題
- ◎無料低額診療事業(減免)について
- ◎治療後の医療機関について
- ◎在宅医療や訪問看護について
- ◎介護サービス(介護ヘルパー・福祉用具等)について

がん相談

地域のがん患者さんやご家族の相談支援を行うため**がん相談支援室**を設置しております。病気や治療について知りたいこと、がんに対する不安や心配事、医療費についての質問や相談を、専門の相談員がお伺いいたします。当院かかりつけ以外の患者さんのご相談にも対応しております。患者さんご本人だけでなく、ご家族の方もどうぞご利用ください。

〔場 所〕本館3階:がん相談支援室

〔相談内容〕◎がん治療に関する一般的な情報提供

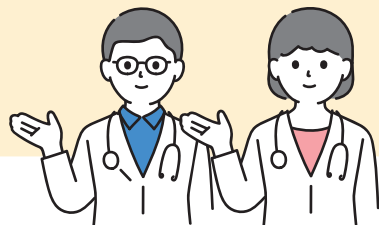
- ◎病気や治療に関する不安、がんに対する不安や悩み
- ◎医療費や社会福祉制度に関する相談
- ◎がんサロン「なでしこ」について



④ 医療安全(苦情)相談

医療安全(苦情)相談室では、患者さんやご家族の方からの医療に関わる相談および苦情等をお伺いし、関係者等と相談のうえ担当者がお応えします。

(場 所) 本館1階:医療安全(苦情)相談室
(相談内容) ◎安全管理に関する苦情や相談
◎診療に関する不安や心配事
◎カルテ開示の希望



⑤ セカンドオピニオンについて

病気の診断や治療方針を、主治医とは別の医師に聞いたり、助言を受けたりすることを**セカンドオピニオン**といいます。主治医から与えられた診断・治療の資料から、当院のセカンドオピニオン担当医が今後の治療に関する意見を提供し、参考にしていただくためのものです。診断内容や治療法に関する最善のアドバイスをを行います。新たな検査や投薬等の治療行為は行いません。また、主治医に文書で相談内容等を呈示いたします。

⑥ ご意見箱「病院へのひとこと」について

当院では、より良い医療の提供とともに、院内環境の向上に努めています。設備や職員の対応等でお気づきの点がありましたら、ご意見・ご感想をお寄せください。

(設置場所) 1階ロビー、エレベーターホール、各病棟

⑦ 患者サポート窓口について

その他相談を希望の方は**患者サポート窓口**職員までお声かけください。相談内容に応じて、適切な部署や職種と連携を取りながら対応いたします。

(相談時間) 平日 8:30~17:00(土・日・祝日、年末年始は除く)
(場 所) 正面玄関ロビー 総合案内

⑧ ボランティアによる支援について

患者さんの療養生活が少しでも快適なものになるよう、ボランティアの皆さんの協力を得て、より良い環境づくりに努めています。



病棟のご案内

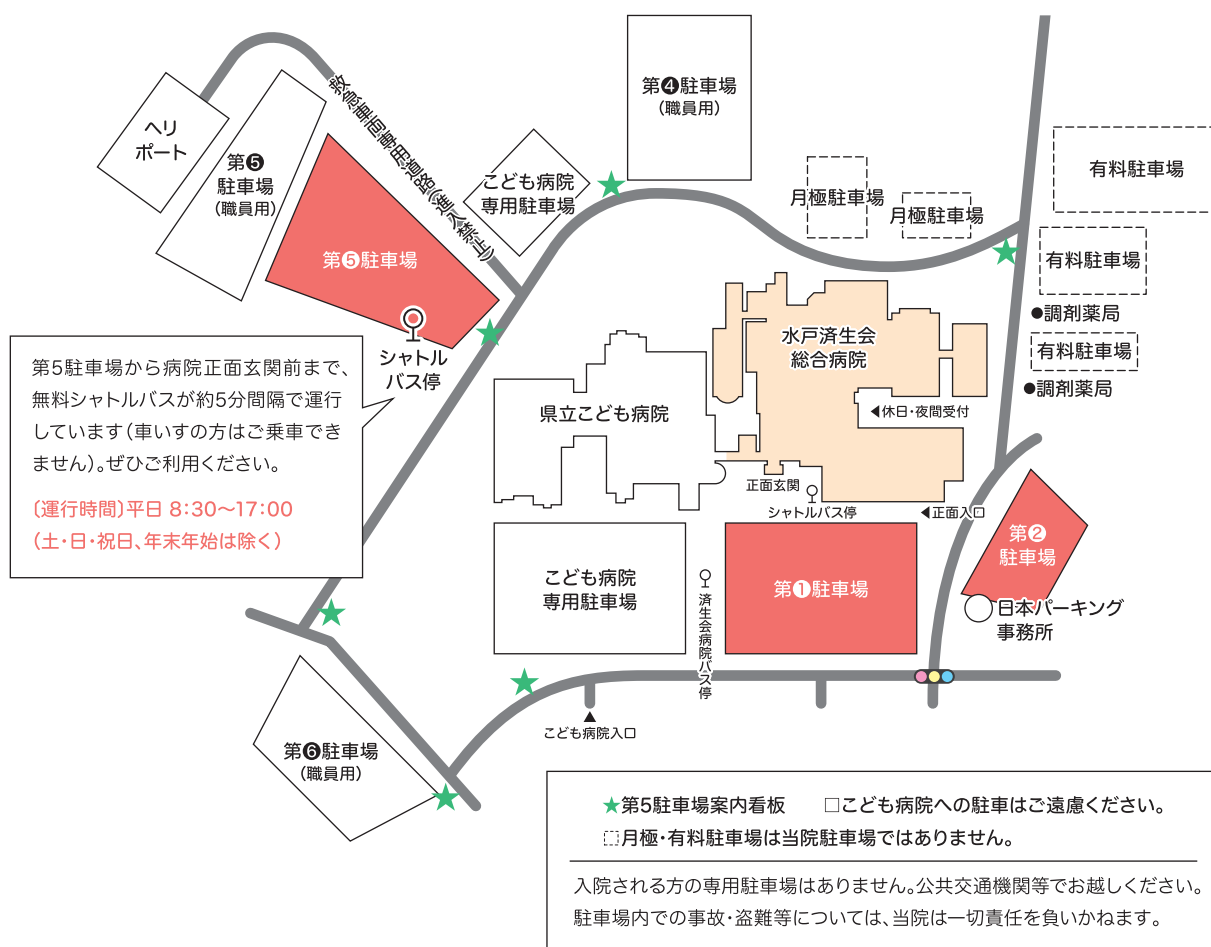
	本館			南館	新館
5階	●5東病棟 501～520	●5西病棟 551～567			
4階	●4東病棟 401～432	●4西病棟 451～471	●4南病棟 801～830	●新4病棟 950～968	
3階	●言語指導室	●入退院支援室 ●医療福祉相談室 ●がん相談支援室 ●栄養相談室 ●心臓リハビリ室	●3南病棟 701～722	●新3病棟 900～910	
2階	●総合周産期 母子医療 センター	●手術室	●ICU	●2南病棟 601～623	●血液浄化 センター



1階フロアのご案内



P 駐車場のご案内(第1・2・5駐車場)



第1・2駐車場 基本料金(税込)

- 最初の30分以内..... 無料
- 1時間まで..... 200円
- 1時間を超えた場合30分毎..... 100円
- 1日最大..... 4,800円

第5駐車場

- 終日無料



入退院時の送迎の方・手術日等の付き添いのご家族の方・病院から呼び出しを受けた方は駐車割引があります。ナースステーションで駐車券に印を押していただき、正面玄関の駐車券検印受付にご提示ください(夜間休診日は休日・夜間受付で対応します)。

1日(1回につき)100円 ※面会お見舞いの方は基本料金となります。

シャトルバス運行のご案内

- 第5駐車場～病院正面玄関前まで無料シャトルバスが5分間隔で運行しています。
- (運行時間) 平日 8:30~17:00(土・日・祝日、年末年始は除く)

外来受付時間

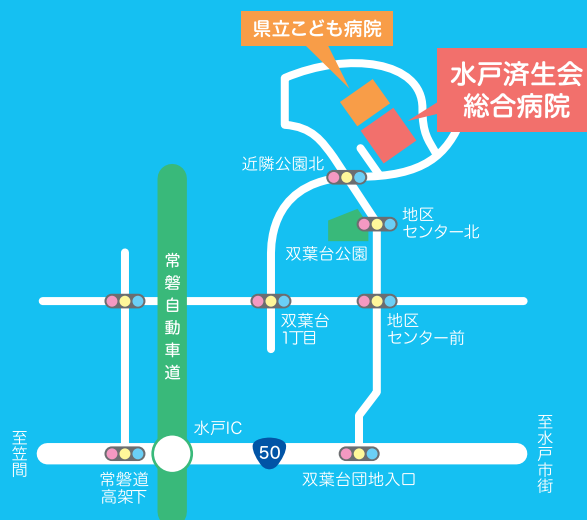
平日 8:00～11:30

※診療科により異なります。詳しい外来診療スケジュールは当院HP
(<https://www.mito-saiseikai.jp>)にてお知らせしています。ご不明な
点は代表番号までお問合せください。

休 診 日

土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

アクセス案内



〔バスをご利用の場合〕

JR常磐線「水戸駅」または「赤塚駅」から茨城交通「双葉台2丁目」または「双葉台5丁目」行き乗車～「水戸済生会病院前」にて下車

※詳しくは下記茨城交通案内へお問合せください。

(水戸駅発) ☎029-251-2335

(赤塚駅発) ☎029-251-2334



〔お車・タクシーをご利用の場合〕

JR常磐線「赤塚駅」から約7分・「内原駅」から約12分

「水戸駅」から約25分

常磐自動車道「水戸IC」から約5分



社会福祉法人 済生会支部茨城県済生会

水戸済生会総合病院

MITO SAISEIKAI GENERAL HOSPITAL

〒311-4198 茨城県水戸市双葉台3丁目3番10号

☎029-254-5151(代)

<https://www.mito-saiseikai.jp>

